

報告第17号

専決処分の報告について((仮称)久喜市立学校給食センター新築(機械設備)工事の請負変更契約の締結)

(仮称)久喜市立学校給食センター新築(機械設備)工事の請負変更契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、報告する。

令和3年8月31日提出

久喜市長 梅 田 修 一

## 専 決 処 分 書

次のとおり工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、専決処分する。

- |               |  |
|---------------|--|
| 1 契 約 の 目 的   | (仮称)久喜市立学校給食センター新築(機械設備)工事   |
| 2 変 更 請 負 金 額 | 1,190,156,000円   |
| 3 今回変更による増額   | 2,156,000円   |
| 4 契 約 の 相 手 方 | サイエイ・旭特定建設工事共同企業体<br>(代表者)埼玉県さいたま市岩槻区西原台1丁目1番<br>10号<br>株式会社サイエイヤマト<br>代表取締役 町 田 豊 |

令和3年7月16日

久喜市長 梅 田 修 一